

平成30年度 第3回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月13日 午後02時30分～午後04時30分

開催場所 荒川警察署4階講堂

出席者 協議会委員 5名
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、交通課長、刑事組織犯罪対策課長、地域課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 当署の検挙事例等について

- (1) ミリタリーショップを狙った窃盗事件犯人の検挙について
- (2) 未成年者を雇用した風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反事件犯人の検挙について

2 各課業務推進状況等について

(1) 交通課

- ア 管内発生ひき逃げ事件について説明した。
- イ 本年の交通事故発生状況及び交通事故関与率について説明した。
- ウ 秋の全国交通安全運動の実施結果について説明した。

(2) 警備課

- ア 語学ボランティアとの合同震災訓練について説明した。
- イ 管内企業と締結した災害発生時の協定について説明した。
- ウ 非常用電源装置の操作習熟訓練について説明した。
- エ 日暮里駅におけるテロ対処合同訓練について説明した。

(3) 地域課

地域警察官による各種検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

指定重点犯罪及び当署重点犯罪である自転車盗の認知件数、前年及び過去三年の増減率、特殊詐欺の発生状況等について説明した上で、検挙及び防犯キャンペーンの状況について説明した。
当署員が作詞・作曲した特殊詐欺防止ソング第二弾「ハッピーで暮らそう」を出席者に披露した。

以上を説明した上で、犯罪抑止総合対策の更なる取組のあり方について意見を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

犯罪抑止総合対策については、指定重点犯罪の認知件数は減少しているものの、特殊詐欺の発生が11件あることから、今後も継続して防犯広報活動等の各種対策に従事してもらいたい。
その他の点については、署長から説明があったとおりに実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

1 委員から「特殊詐欺防止対策を行う上で、視覚、聴覚に訴える施策は有効であるので特殊詐欺防止ソングをCD化又は商店街等で流すなどし、より多くの人に聞いてもらうと更に効果が上がるのではないか。」との意見があったことから、「CD化は、難しいが、商店街等で歌を流すことについては、商店街側とも協議のうえ、検討していきたい。」旨を回答した。

2 委員から「特殊詐欺の犯人が低年齢化し、アルバイト感覚で犯罪に手を染めていくことが多いようだが、若年層に対する対策はどのように行っているのか。」との質問があったことから、「各学校において生徒に対する防犯教育は継続して実施している。最近では、実際に特殊詐欺犯人として検挙された、少年たちの供述をまとめたDVDを視聴

させるなどして効果が上がるように取り組んでおり、今後も継続して実施していく。」旨を回答した。

- 3 委員から「小学校の通学路として利用されている道路に『私道につき通行禁止』と記載された看板とブロックが置いてあり、危険なので何とかならないか。」との要望があった。
- 4 委員から「尾竹橋通りの宮地交差点から三河島駅までの区間は、長い直線から緩やかなカーブになっており、交通事故が起きやすい場所だと思うので、縁石に反射材等を設置して、注意喚起を図ってはどうか。」との意見があった。
- 5 委員から「西日暮里・日暮里駅前のホテル街付近で客引きが多いように感じるが、年未年始に向け、どのような対策をとっていくのか。」との質問があったことから、「これまでも生活安全課員による店舗への立入りや町会との合同パトロール、地域課員によるパトロールを行っているが、年未年始に向け、さらに街頭活動を強化していく。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月27日 午後02時20分～午後04時30分

開催場所 荒川警察署4階 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、警備課長、地域課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 協議会からの意見要望に対する回答について

平成30年度第1回会議において出された「子供に対する声掛けなど不審者に対する対応として、どういった対策をとっているのか。」との質問に対し、当署及び荒川区で推進している、「子供見守りシステム」等の子供を守る諸対策及び通学路における緊急合同点検の実施について回答した。

2 管内情勢等について

- (1) 本年の交通事故発生状況及び交通事故関与率について説明した。
- (2) 荒川区民交通安全のつどいの実施結果及び秋の全国交通安全運動の実施状況について説明した。
- (3) 本年の指定重点犯罪等の発生状況について説明した。
- (4) 当署管内発生的事件について説明した。
 - ア 連続不審火事件における器物損壊犯人の検挙について
 - イ 中国警察を装った特殊詐欺未遂事件犯人の検挙について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

(1) 治安情勢における自転車対策

管内の自転車盗難件数の推移及び被害場所等の特徴を説明した上で、防犯対策及び検挙対策について説明した。
また防犯キャンペーンの一環として、当署で実施している「わがまち荒川クリーン作戦」について説明した。

(2) 交通情勢における自転車対策

管内の交通事故発生状況の分析と自転車関与率の推移を説明した上で、自転車専用レーンと自転車ナビマークの効果と対策、さらに荒川区と連携して取り組んでいる「光る自転車作戦」について説明した。

以上を説明した上で、自転車対策の更なる取組のあり方について、意見を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

自転車対策については、治安及び交通面の双方ともに、住民各自の意識の向上が大切であり、今後も継続して広報啓発活動、指導、取締りに従事してもらいたい。
その他の点については、署長から説明があったとおりに実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「町屋駅、西日暮里駅前の交差点は、歩車分離信号になっているが、特に通勤、通学時に猛スピードで走る自転車が多い。」との意見があったことから、「西日暮里駅前については、斜め横断を防ぐため、歩行者用信号を正面からしか見えないものに変更した。また、危険な運転をする自転車利用者には、その場での指導、警告を粘り

強く継続していく。」旨を回答した。

- 2 委員から、「自転車を運転する際、イヤホンを装着したままや傘をさしたままでも『どうせ捕まらないだろう』と考える人が多くいるが、取締りの状況はどうなっているのか。」との質問があり、「イヤホンを装着、傘さし運転の自転車利用者のうち、悪質なものは、指導、警告で済ますことなく、取締りを行っている。」旨を回答した。
- 3 委員から、子供や高齢者に対する、自転車の安全教育の実施状況についての質問があり、「子供については、小学校での安全教育を実施しているほか、保育園では、保護者と一緒に安全教育を実施している。
高齢者については、町会の会合などの機会を利用し、安全教育を実施しているほか、危険な運転をする自転車利用者に対しては、その場その場で地道に指導警告をしていく。」旨を回答した。
- 4 委員から、「メールけいしちょうの配信について、もっと早く配信できないか。」との質問があり、「本部に情報を送り、誤報を防ぐため、その情報を精査したうえで登録するため、配信には時間がかかってしまうが、少しでも配信時間を短縮するため、当署で認知後、速やかに本部へ情報を送るようにする。」旨の回答をした。
- 5 委員から、「実際に電子版安心安全マップを見たことがあるが、とてもよく出来ているものなので、今後も範囲を拡大して作成、更新をしていってほしい。」との意見が出た。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月21日 午後02時50分～午後04時20分

開催場所	荒川警察署4階 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 6名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する回答について
平成29年度第4回会議において出された「歩車分離式信号機とはどういうものなのか。また、管内にはどれくらい設置されているのか。」との質問に対し、歩車分離式信号機の概要及び管内の設置場所について回答した。
- 2 取締り活動ガイドラインの見直しについて
管内の交通情勢の変化等を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直し、新たに策定する旨について説明した。
- 3 管内情勢等について
 - (1) 本年の交通事故発生状況及び交通事故関与率について説明した。
 - (2) 春の全国交通安全運動及び荒川交通安全フェスティバルの実施結果について説明した。
 - (3) 本年の指定重点犯罪等の発生状況について説明した。
 - (4) 当署管内発生の事件について説明した。
ア 西日暮里6丁目先路上における殺人未遂事件
イ タクシー強盗事件
ウ 大手芸能プロダクションのスカウトを名乗る強制わいせつ事件
 - (5) 爆発物テロ対処合同訓練について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺の現状等について
都内の被害状況及び当署を含む荒川区内の被害状況について説明した。
 - (2) 当署の受け子等の検挙状況を説明した上で、少年らが受け子に利用されている現状について説明した。
また、その対策として、当署で実施してる管内の高校生に対する巡回教養について説明した。
 - (3) 当署の特殊詐欺対策の施策である、特殊詐欺被害防止のための防災行政無線の活用、特殊詐欺犯人検挙のための特殊詐欺検挙対策ローラー作戦について説明した。
以上を説明した上で、特殊詐欺対策の更なる取組のあり方について、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺対策については、被害を防止するため、常に最新の情報が住民に届くように、広報をしていっていただきたい。
また、防災行政無線の活用のように、今後も新しい対策・施策を実行していただきたい。
その他の点については、署長から説明があったとおりに実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「特殊詐欺被害防止のための防災行政無線については、当初は、聞き取りづらかったが、最近は聞きやすくなった気がする。」との意見があったため、「戸別訪問等を通じて、管内住民から『放送が聞き取りづらい』との声が寄せられたため、当署より放送が聞き取りやすいように、もっとゆっくり話して放送をするように荒川区役所に依頼した。」と説明した。
- 2 委員から、「子供に対する声掛けなど不審者に対する対応として、こういった対策をとっているのか。」との質問に対し、「不審者等が現れた場合の通報体制については、

スクールサポーターを中心に管内の学校と連携を密にしており、またそうした不審情報については、犯罪抑止情報メール等を活用して、学校及び保護者に対し、迅速に情報提供している。」と回答した。

3 委員から、「子供110番の家の中には、空き家になっているところがあった。登録状況等についての確認を行っているのか。」との質問があったため、「年一回、その登録状況等について確認を行っている。」旨を回答した。

4 委員から、「仕事をしているなどの理由で、町会等が行っている登下校時の子供の見守り活動に参加できない父母が多くいる。見守り活動の着眼点をまとめた資料を配付するなど、こうした人達が通勤時等を利用して参加できる対策は何かないのか。」との意見があり、「現在、区役所と連携して対策を検討している。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月22日 午後03時15分～午後05時00分

開催場所	荒川警察署4階 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 7名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長代理の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望に対する回答について
平成29年度第3回会議において出された「管内の外国人人口が増加しているとのことだが、その増加に伴い犯罪の発生など治安への影響はどうか。」との質問について、管内の来日外国人の検挙状況について説明した後、当署で実施した管内日本語学校に対する各種対策（日本語学校学生への教養実施等）の報告をした。
- 2 管内情勢について
(1) 本年の交通事故発生状況及び交通事故関与率について説明した。
(2) 本年の指定重点犯罪等の発生状況について説明した。また、特殊詐欺が増加傾向にあることから、荒川警察署特殊詐欺対策プロジェクトを設置し、対策にあたっての旨を説明した。
- 3 懲戒処分事案について
職員の懲戒処分事案及び再発防止策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
平成30年の当署各課活動重点について説明した上で、防犯・防災・交通安全などの地域の安全に関する問題等について、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺対策として、荒川区役所と連携した防災無線による被害防止の広報は、反響が大きく効果的であった。今後もこうした新しい取り組みを実施していただきたい。その他の点については、署長から説明があったとおり実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「新しい詐欺の手口でスミッシング詐欺というのがあると聞いたが、どういう手口なのか。」との質問があり、その手口及び被害防止のための留意点について説明した。
- 2 委員から「歩車分離信号とはどういうものなのか。また、管内にはどれくらい設置されているのか。」との質問があり、歩車分離信号について説明し、管内の設置箇所等の詳細については次回の会議で説明する旨を回答した。
- 3 委員から「最近、夜間に遊んでいる少年を見かけなくなった。少年育成等に関して何か対策を実施しているのか。」との質問があり、少年補導等の対策の他に、少年に酒類を販売するなどの店舗に対し、指導警告を実施した旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月06日 午後02時30分～午後04時00分

開催場所 荒川警察署4階 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、各課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回の意見要望等に対する警察署の取組結果
「防犯対策については、世代を超えて浸透するような工夫を凝らしていただきたい。」旨の要望を受け、オリジナル防犯ソングを活用した防犯対策を実施した。
 - (1) 特殊詐欺発生状況
 - (2) 地域安全のつどい
 - (3) オリジナル防犯ソング「誓いの言葉」
 - (4) あらかわポリスバンド
- 2 交通事故発生状況等について
 - (1) 交通事故発生状況
 - (2) 交通事故関与率
 - (3) 秋の全国交通安全運動
 - (4) 荒川区民交通安全のつどい
- 3 指定重点犯罪発生状況等について
 - (1) 指定重点犯罪及び署重点犯罪（自転車盗）発生状況
 - (2) 特殊詐欺事件犯人の検挙
- 4 犯罪被害者支援について
 - (1) 犯罪被害者支援実施状況
 - (2) 広報啓発活動の実施
 - (3) 荒川警察署犯罪被害者支援ネットワーク
 - (4) 命の大切さを学ぶ教室
 - (5) 「東日暮里三丁目先路上刃物使用殺人事件」の情報提供を求める広報活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
警備対策について
- 2 警察署協議会からの意見要望等
外国人対策については、管内の日本語学校への教養等の管理者対策を引き続き実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「管内で外国人人口が増加しているとのことだが、その増加に伴い犯罪の発生など治安への影響はどうか。」との質問があったため、「外国人による凶悪犯罪の発生はないが、不法滞在等の検挙は増加している。」と回答した。
- 2 委員から「犯罪ではないが、外国人のマナー違反をよく見かける。何か対策はあるのか。」との質問があったため、「管内は多くの日本語学校が所在しているため、日本語学校の先生や生徒に対して日本の法律やマナーについての教養を実施している。」と回答した。
- 3 委員から「自転車と高齢者の事故が多いとのことだが、実際、車を運転していると、脇道からブレーキをかけずに飛び出してくる高齢者が運転する危険な自転車を多く見かける。」との意見があった。
- 4 委員から「尾竹橋通りと町屋の都電沿いの道路は、いつも駐車車両が散見される。以前、駐車監視員活動ガイドラインについての説明があったが、特に自転車専用レーンが設置されている尾竹橋通りは、重点的な取締りが必要なのではないか。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月28日 午後02時20分～午後03時50分

開催場所 荒川警察署4階講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、各課長の出席について、各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

少年非行防止対策として、管内の小学校、中学校、高校において、生徒に対し

- 1 防犯教室
- 2 薬物乱用防止教室
- 3 ビーボくんDVDの活用

等を推進した。

[業務報告]

交通事故、指定重点犯罪発生状況等について報告した。

[諮問]

防犯対策について

[答申]

特殊詐欺を含む各種防犯対策については、世代等を超えて、より多くの方に浸透していくように工夫を凝らしてやっていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、「不審者が現れた際に、けいしちょうメールで、すぐにその情報を確認することができた。また、区役所などの公共機関との連携もよくとれていて、迅速な対応に感心した。しかし、視覚障害を持つ方などは、メールを見ることができない。何か広報する方法はあるのか。」との質問があった。
- 2 委員から、「防犯カメラは、様々な事件の解決の端緒となっていて、その効果は絶大であると思った。」との意見があった。
- 3 委員から、「最近、携帯電話に迷惑メールがよく届いている。特に、子供は、こうしたメールにすぐに騙されてしまうのではないかと心配になる。」との意見があった。
- 4 委員から、「災害等で停電し、信号機が滅灯した場合、何か対策はあるのか。」との質問があったため、「主要交差点は、発電機を使用して復旧させ、交通整理をする警察官を配置する予定である。」旨の回答をした。
- 5 委員から、「災害時に、民間のガードマンなどに協力を要請してみてもどうか。」との意見があったため、「災害時の民間協力としては、重機を所有している会社に、土砂等を除去するための重機と、それを操縦できる人の派遣を要請している。今後も、様々な民間事業者と協力を依頼していきたい。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月28日 午後01時55分～午後03時15分

開催場所	荒川警察署4階 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 7名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、各課長の出席について、各委員から了承を得た。
また、会長・副会長を互選した。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
将来を見据えた採用活動のための取組として、
1 ウェルカムけいしちょう
2 中学生の職場体験
3 荒川署インターンシップ
等を推進した。

[業務報告]
交通事故、指定重点犯罪及び署重点犯罪の発生状況等について報告した。

[諮問]
管内情勢について

[答申]
1 管内の暴力団の動向については、引き続き警戒を強化していただきたい。
2 災害対策については、有事に備え、各種訓練を継続していただきたい。

[意見・要望等]
1 委員から「振り込め詐欺については、手口が巧妙化していると聞いているが、どのような手口があるのか。」との質問があったため、「最近の手口としては、銀行協会を騙るものや、金融機関を介さずに、タンス預金等の現金を直接受け取りに行く手口などがある。」と回答した。
2 委員から「管内で、暴力団が関与する事件の発生はあるのか。」との質問があったため、「管内において、一般人を巻き込んだ傷害事件や対立抗争の発生はないが、先ほど報告したとおり、詐欺や覚せい剤等の犯罪を犯した暴力団構成員等を検挙している。また、みかじめ料請求等の事案に対しては、中止命令を発出している。」と回答した。
3 委員から「管内で、暴力団風の不審な車が駐車しているのを見かけることがある。どうすればいいか。」との質問があったため、「少しでも、不審に思ったら警察に連絡していただきたい。」と回答した。
4 委員から「最近、深夜の駅周辺で少年達がたむろしているのをよく見かけるようになった。」との意見があったため、「特定のグループが深夜徘徊を繰り返していることを把握している。現在、対策を講じている最中である。管内全体としては、非行少年の数は減少している。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 荒川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月23日 午後03時25分～午後04時45分

開催場所 荒川警察署4階 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、各課課長の出席について、各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

前回の答申等の回答として、「自転車の盗難被害」について回答した。

[業務報告]

交通事故、指定重点犯罪及び署重点犯罪の発生状況と平成28年の指定重点犯罪発生状況等について報告した。

[諮問]

人的基盤の強化について

[答申]

将来を見据えた採用活動として、子供達にも理解できるようにわかりやすく、警察官の仕事の内容や、そのやりがいを具体的に教える取り組みをしてみてもどうか。

[意見・要望等]

- 1 委員から、「子供達の将来の希望は、何がきっかけで変わるかわからない。子供達には様々な機会を通して働きかけてみてはどうか。」との意見があった。
- 2 委員から、「今は警察だけでなく、どこの業界も人材が不足している。警察では、女性職員が不足している現状があることから、特に女性職員の採用に力を入れていく必要がある。また、そうして警察で働く女性が増えれば、その後が続いていく女性が増えていくのではないか。」との意見があった。
- 3 委員から、「子供達の中には、将来の夢として警察官を目指している子達がいるが、そうした子供達の中にも、警察の仕事に対して、怖いイメージを持っている子がいる。子供達向けに、警察官の仕事のやりがいや、仕事の内容をわかりやすく、具体的に説明する活動等を行うことで、将来、就職先として警視庁を選ぶ人が増えていくのではないか。」との意見があった。
- 4 委員から、「女性警察官が勤務できる交番は、管内にいくつあるのか。」との質問があったため、「現在、女性用休憩室等を完備しているのは、荒川五丁目交番のみであるが、日暮里駅前交番も、現在、女性用休憩室等の設備を備えた交番に改築する予定である。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。